

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松本空港線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
松本市大字笹賀3977番地先から 松本市大字神林字唐沢2680番の3地 先まで	旧	6.0~12.5	0.3600
同 上	新	11.2~19.4	0.3600

道路管理課

### 長野県諏訪建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年4月25日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年4月11日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

- 1 路線名 299号
- 2 供用を開始する区間  
茅野市大字北山字折橋8017番の3地先から  
茅野市大字北山字折橋8356番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成25年4月12日

道路管理課



### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年4月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マツヤ中野店  
中野市大字吉田字柿ノ木726 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社マツヤ  
長野市大字北尾張部710-1
- 3 変更事項

### (1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	168台	168台
2	24台	—
3	15台	15台
4	21台	—
合計	228台	183台

### (2) 駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
終日	午前8時30分から午前0時まで

### (3) 駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	3
出口	5	3
合計	10	6

- 4 変更年月日  
3(1)の変更 平成25年11月23日  
3(2)、(3)の変更 平成25年7月1日
- 5 届出年月日  
平成25年3月22日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成25年4月11日から平成25年8月12日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課

経営支援課

### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年4月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
飯島ショッピングセンターコスモ21  
上伊那郡飯島町飯島2050-3
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
飯島ショッピングセンター協同組合

上伊那郡飯島町飯島2050-3

- 3 廃止前の店舗面積の合計  
3,097平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計  
0平方メートル
- 5 廃止した日  
平成22年4月26日

経営支援課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月11日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
普通乗用車1台(2,000cc、4WD、AT)
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成25年7月1日から平成30年6月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所  
伊那市狐島3802-2 長野県企業局南信発電管理事務所
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有していること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所総務課

電話 0265(72)6121

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年4月25日(木) 午後3時  
イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年4月22日(月)午後5時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除をすることができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企 業 局